

令和5年10月13日
北九州市保健福祉局

報道機関 各位

「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる
北九州市づくりに関する条例（通称：障害者差別解消条例）」の一部改正
に対する意見を募集します

令和3年5月に「障害者差別解消法」が一部改正され、改正法の施行日が令和6年4月1日と定められました。法改正等に伴い、北九州市の条例についても必要な条項について、規定の見直しや整備を行うこととしましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

記

1 募集期間

令和5年10月13日（金）～令和5年11月13日（月）

2 募集要領および条例改正についての資料

別紙のとおり（各区役所・出張所等で配布）

3 意見提出方法

住所、氏名、意見を記入の上、①電子メール、②電子申請、③郵送、④FAX、
⑤指定場所への持ち込み のいずれかの方法で提出

問い合わせ先

保健福祉局 障害福祉企画課
電話 093-582-2453
担当（障害福祉企画課長）樋口
（共生社会推進係長）野口